

令和8年度採用 板付遺跡指導員(代替会計年度任用職員)募集案内

1 応募受付期間

電子申請	令和8年6月12日(金)9時～令和8年6月26日(金)17時【受信有効】
郵送申込	令和8年6月12日(金)～令和8年6月26日(金)【必着】

2 募集内容

職名	板付遺跡指導員
採用予定人数	1人
職務の概要	板付遺跡の見学者の誘導案内・解説 校外学習等を行う学校との連絡・打ち合わせ、主催事業の運営
勤務地	板付遺跡 (福岡市博多区板付3丁目21番1号)
任用期間	令和8年7月15日以降の採用日から令和8年11月30日まで ※採用日はご相談のうえ、決定させていただきます。 ※任用期間は延長する可能性があります。(令和9年3月31日まで)
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 歴史及び考古学その他これに準ずる分野を大学等高等教育機関で履修した者、かつ文化財または社会科等の教育に関する実務経験を有する者 (2) 上記の任用期間を通して職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条(抄)】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日時・会場	日時：令和8年7月5日（日） 受付9時40分開始 会場：福岡市役所 ※会場の詳細は受験通知でお知らせします。
内容	①筆記試験（90分） 10時00分～11時30分 ②面接試験（個別面接1人15分程度） ※時間については、申込者により異なりますので、受験票（メール送付）にてお知らせします。
合格発表	令和8年7月8日（水）

※合格発表は、10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者および名簿登載者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人の中から、令和8年7月15日以降の採用を行います。
- (3) 候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等


勤務日	週5日勤務（原則、水曜日から日曜日）
休日	所属長が勤務を要しない日として割り振る日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時30分から午後4時まで 休憩時間：60分 ※所属長が必要と認める場合は、勤務時間の始め及び終わりの時刻を変更することがあります。
給与	月額194,067円から205,465円（地域手当相当報酬を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇を付与 ※令和8年7月15日から11月30日の場合 8日付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度あり

社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日） ・ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

電子申請または郵送申込のいずれかの方法で応募してください。

(1) 電子申請（インターネットによる申し込み）

受付期間	令和8年6月12日（金）9時～令和8年6月26日（金）17時【受信有効】
申請方法	<p>パソコンやスマートフォン等から申込みができます。</p> <p>下記申請フォーム（URLまたは二次元コード）にアクセスし、必要事項を入力してください。申請が完了すると、「申請受け付けのお知らせメール」が届きます。</p>
申請フォームURL	https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/itadukeshidouin
二次元コード	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「申請受け付けのお知らせメール」が迷惑メールに振り分けられることがあります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。 ・ メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@mail.graffer.jp」を拒否しないよう設定してください。 ・ 使用するパソコン等の機器の故障や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。 ・ 誤った内容で申請した場合は、必ず、<u>受付期間中に一度申請を取り下げた上で再度申請</u>してください。なお、申請の取り下げは、「申請受け付けのお知らせメール」に記載のURLから行ってください。

(2) 郵送申込

提出書類	板付遺跡指導員採用試験申込書 ※申込書は、経済観光文化局文化財活用課（福岡市役所 14 階）、板付遺跡弥生館（福岡市博多区板付 3 丁目 21 番 1 号）、福岡市役所 1 階情報プラザで配布します。
受付期間	令和 8 年 6 月 12 日（金）～令和 8 年 6 月 26 日（金）【必着】
提出方法	・ 郵送のみ ・ 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市経済観光文化局文化財活用部文化財活用課管理調整係

7 その他

- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・ 施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市経済観光文化局文化財活用部文化財活用課管理調整係

TEL：(092) 711-4666 FAX：(092) 733-5537

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号